平成２５年（フ）第３４０８号
大阪市住之江区西住之江１丁目５番11号三和マンション１Ｆ
債務者　冨士アート工業株式会社
代表者代表取締役　和田　吉史
1　決定年月日時　平成25年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野城　大介
4　破産債権の届出期間　平成25年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月28日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第９０２号
福岡市南区塩原４丁目16番７号　レインボービル２―302号室
債務者　広山　　哲
1　決定年月日時　平成25年８月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　優
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月21日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１１１９号
福岡市東区下原４丁目９番32号
債務者　エスエスメンテ株式会社
代表者代表取締役　矢野　和文
1　決定年月日時　平成25年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　正明
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午後３時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１４５号
茨城県結城市新福寺３丁目12番地４ヒーローマンション城南Ｂ101、商業登記簿上の住所茨城県結城市大字結城6932番地
債務者　有限会社小松支店
代表者代表取締役　小松田由久
1　決定年月日時　平成25年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐津　悠輔
4　破産債権の届出期間　平成25年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午前10時30分
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第１４２号
北海道帯広市西24条南３丁目41番地９
債務者　株式会社ケーエムテクノス
代表者代表取締役　佐藤　和仁
1　決定年月日時　平成25年８月５日午後３時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　道俊
4　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午前10時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２５年（フ）第１４号
新潟県佐渡市両津湊291番地
債務者　株式会社ヤマキチ
代表者代表取締役　北　　裕吉
1　決定年月日時　平成25年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若槻　良宏
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月28日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所佐渡支部

平成２５年（フ）第２７３号
鹿児島県鹿児島市高麗町30番６号ユーコービル１Ａ
債務者　株式会社イオケン
代表者代表取締役　近藤　義照
1　決定年月日時　平成25年８月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月22日午前10時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第９４号
佐賀県伊万里市立花町2107番地１
債務者　誠和設備工業有限会社
代表者代表取締役　西野　義勝
1　決定年月日時　平成25年７月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和幸四郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月23日午前11時
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（フ）第９５号
佐賀県伊万里市山代町立岩2617―10、商業登記簿上の本店所在地佐賀県伊万里市立花町2279番地12
債務者　有限会社山代工業
代表者代表取締役　谷口　信行
1　決定年月日時　平成25年７月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鬼橋　正敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月23日午前10時
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（フ）第１６１号
兵庫県宝塚市旭町２丁目20番16―603号
債務者　有限会社アグラス
代表者取締役　一芝　利彦
1　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　祐規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午前10時10分
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２５年（フ）第２２６号
愛知県西尾市伊藤町村前19番地５
債務者　有限会社マイパルコ美容室
代表者代表取締役　伴　　勝治
1　決定年月日時　平成25年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　啓次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月８日午後２時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第２７５号
愛知県安城市御幸本町２番２号
債務者　株式会社リベルテ・クルール
代表者代表取締役　小倉　賢吾
1　決定年月日時　平成25年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松山　剛久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月８日午後１時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第１１４号
長野市平林２丁目14番69号
債務者　株式会社大空
代表者代表取締役　中山大吾郎
1　決定年月日時　平成25年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　慎治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午前10時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第４０号
京都府京丹後市網野町掛津853番地
債務者　遊々観光有限会社
代表者代表取締役　稲岡隆太郎
1　決定年月日時　平成25年７月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月15日午後２時
京都地方裁判所宮津支部

平成２５年（フ）第１２４２号
愛知県東海市東海町３丁目４番20号
債務者　レオ化研株式会社
代表者代表取締役　石崎　宣夫
1　決定年月日時　平成25年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢崎　信也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月21日午前10時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第８１２号
京都市中京区壬生中川町２番地
債務者　株式会社永峰鍍金工業所
代表者代表取締役　永峰　健次
1　決定年月日時　平成25年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　利夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午前11時
京都地方裁判所第５民事部破産係